

第55回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時

開催場所

愛知県江南市古知野町朝日250番地

当社 江南事業所 3階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

目次

招集ご通知	01
株主総会参考書類	03
事業報告	15
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告書	40

総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承頂きますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

(証券コード：6736)
2026年6月9日
(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

愛知県江南市古知野町朝日250番地
サン電子株式会社
代表取締役社長 内 海 龍 輔

第55回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
「第55回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.sun-denshi.co.jp/ir_info/notes/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（6736）を入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂
き、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県江南市古知野町朝日250番地
当社 江南事業所 3階会議室
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的である事項

報 告 事 項 1. 第55期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第55期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、配当につきまして、中長期的な企業価値向上のため、将来に向けての事業展開と経営基盤を強化するため、中長期のフリー・キャッシュ・フローの推移を考慮しつつ、その水準については収益動向等の経営成績や将来の見通しの観点によるほか、安全性や内部留保とのバランスにも留意した利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類：金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額 1,078,895,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。なお、経営に対する監督機能の強化と、各候補者の豊富な専門的知見を当社の持続的な成長と企業価値向上に反映させるため社外取締役を3名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものです。また、本議案について監査等委員会からは、特に指摘するべき事項はありません、との意見を頂いております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	う ち 海 龍 輔 (男性) (1965年10月8日生)	2008年3月 社団法人中部経営情報化協会 あいちベンチャーハウス インキュベーションマネージャー 2009年6月 社団法人中部航空宇宙技術センター 産業支援部担当部長 2012年6月 当社入社 2018年10月 当社内部統制室室長 2019年4月 当社内部監査室室長 2020年4月 当社取締役 2020年4月 Cellebrite DI Ltd. Director 2020年4月 イードリーム株式会社 取締役（現任） 2020年7月 (株)SUNTAC 取締役 2021年2月 Cellebrite DI Ltd. Chairman 2021年6月 当社代表取締役社長（現任） 2021年8月 Cellebrite DI Ltd. Director（現任） 2023年2月 EKTech Holding Sdn. Bhd. 会長（現任） 2025年1月 サンデジタルヘルス株式会社 取締役（現任）	7,600株
【取締役候補者とした理由】 内海氏は、2020年4月に当社取締役に就任して以来、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識と人脈を活かして経営の合理化を推進し、また当社グループの経営管理や経営基盤強化のための様々な施策において、高い推進力とリーダーシップを発揮しており、取締役会の機能を更に強化できると期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	き む ら よ し み 木 村 好 己 (男性) (1948年4月3日生)	1972年10月 ビート・マウイック・ミッチェル会計事務所（現KPMG） 1978年9月 ジョージ高橋会計事務所 1980年2月 マッキン・インダストリー 1984年9月 システム・プロUSA代表兼コンサルタント 1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 1994年11月 株式会社グッドマン内部監査室長 1997年9月 同常務取締役役管理本部長 2004年9月 同常務取締役海外事業統括本部長兼管理本部長 2006年9月 アバンテック・ヴァスキュラー社 会長 2006年12月 ライトラボ・イメージング社 コントローラ 2008年9月 株式会社グッドマン常勤監査役 2014年9月 株式会社グリーンズ監査役 2016年3月 同取締役監査等委員 2018年7月 当社コンサルタント 2019年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役専務（現任） 2025年1月 サンデジタルヘルス株式会社 取締役（現任）	10,400株
【取締役候補者とした理由】 木村氏は、長年にわたり国内外の複数の企業において会社経営・管理の統括に携わってきた豊富な経験と、ベンチャー企業への投資・育成・新事業の立上げ、業務改善などを遂行するのに十分な知識・経験を有しており、また2019年6月に当社取締役役に就任して以来、当社の経営合理化を推進しており、取締役会の機能を更に強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	ヤコブ・ズリッカ (男性) (1966年10月4日生)	1994年 9 月 Hamburger,Evron法律事務所（イスラエル）クラークシップ 1996年 1 月 Sadot法律事務所（イスラエル）弁護士 (1995年11月よりイスラエル弁護士会会員) 1999年 7 月 Maariv Daily Newspaper（イスラエル）東京特派員 2002年11月 Japan Israel Investment Corporation,Ltd.事業開発マネージャー 2004年 7 月 株式会社ズリッカコンサルティング 事業開発コンサルタント（現任） 2007年 6 月 メンター・グラフィックス・ジャパン 株式会社（Valor Computerized Systems Japanを買収） OEMセールスマネージャー 2012年 6 月 Screenovate Technologies Ltd.（イスラエル）事業開発ディレクター 2015年11月 インクレディビルドジャパン株式会社 代表取締役兼カントリーマネージャー 2020年 4 月 当社社外取締役 2020年 7 月 当社取締役（現任） 2024年12月 MYWAVES TECHNOLOGIES LIMITED 取締役（現任） 2025年 1 月 サンデジタルヘルス株式会社 代表取締役（現任）	4,200株
【取締役候補者とした理由】 ズリッカ氏は、長年にわたり日本とイスラエル両国において事業開発の豊富な経験を有し、また弁護士として優れた専門知識も豊富であることから、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	リサ・ハミット (女性) (1962年11月13日生)	1998年 8 月 ブラックパール・ソフトウェア 最高経営責任者 2003年 7 月 IBM WW戦略リード、人工知能・アナリティクス担当 2010年 5 月 ヒューレット・パッカード クラウド・サービス事業部経営戦略・開発担当ディレクター 2011年 9 月 セールスフォース・ドットコム コミュニティ・クラウド担当 バイスプレジデント 2015年 6 月 IBM ワトソン クラウドサービス担当 バイスプレジデント 2017年12月 Visa データ&人工知能担当 グローバルバイスプレジデント 2019年 2 月 Clear Channel Outdoor 社外取締役（現任） 2019年12月 ブライトン・パーク・キャピタル シニアアドバイザー（現任） 2020年 3 月 Glassbox 社外取締役 2022年 1 月 Intelsat 取締役会長（現任） 2023年 1 月 QuSecure 社外取締役（現任） 2023年 2 月 Auterion GS 社外取締役（現任） 2023年10月 Solliance 社外取締役（現任） 2024年 1 月 Asignio 取締役顧問（現任） 2024年 2 月 Mandatum財団 顧問（現任） 2024年 6 月 当社社外取締役（現任）	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 ハミット氏は、長年にわたりテクノロジー企業又はコンシューマー・ソフトウェア部門を率いる上級管理職として数々の事業の成長・成功を成し遂げてきた豊富な実績と経験を有し、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な助言及び提言を行い、当社グループの成長・発展に対する貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者といえました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	(新任) ま な べ の り と 真 鍋 理 人 (男性) (1989年7月16日生)	2015年 4 月 三井物産株式会社（東京）プロジェクト・コーディネーター 2019年 8 月 エンジー・オーストラリア・アンド・ニュージーランド（メルボルン）オリジネーター、エナジー・ソリューションズ（三井物産からの出向） 2023年 1 月 ベイン・アンド・カンパニー（東京） コンサルタント、プライベート・エクイティ・グループ 2023年11月 コペンハーゲン・インフラストラクチャー・パートナーズ（東京）ヴァイスプレジデント、凱旋ファンド 2024年 5 月 ベイン・アンド・カンパニー（東京）コンサルタント 2025年 1 月 Oasis Management Company Ltd.（香港） 投資アナリスト（現任）	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 真鍋氏は、戦略コンサルティング及びプリンシパル投資において豊富な経験を有し、投資判断、財務分析、デューデリジェンス、中期経営計画の策定、価格戦略、株主エンゲージメント戦略の立案など、幅広い分野で実績を有しております。 オアシス・マネジメントにおいては、投資先企業に対し、資本配分の最適化、事業ポートフォリオ改革、成長戦略の実行支援を主導し、企業価値向上に向けた実践的な提言及びハンズオン支援を提供してきました。 これらの経験と知見を踏まえ、当社グループの成長・発展に対する貢献が期待できるため社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	(新任) トーマス・ヘッグ (男性) (1984年12月11日生)	2007年 6 月 クレディ・スイス・セキュリティーズ (米国)	0株
		2009年 8 月 アドベント・インターナショナル プライベート・エクイティ投資家	
		2014年 6 月 ハーバード・ビジネス・スクール 経営学修士	
		2014年 9 月 ベリルソン・キャピタル・パートナーズ	
		2018年 3 月 グレート・プレーンズ・パートナーズ マネージング・メンバー	
		2021年 9 月 トゥルー・ウィンド・キャピタル・マネジメント マネージング・ディレクター (現任)	
		2022年 2 月 スターリング・キャピタル・ブローカーズ株式会社 取締役	
		2023年 7 月 オープン・レンディング・コーポレーション 取締役 (現任)	
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】			
ヘッグ氏は、長年にわたり非上場及び上場企業の取締役会において主にテクノロジー企業を対象に事業戦略及び資本配分戦略の実施に取り組み、長期的な企業価値の最大化に貢献するなど、財務・会計、M&A、戦略策定、コーポレート・ガバナンス、リスク管理などの分野において豊富な経験を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な助言及び提言を行い、当社グループの成長・発展に対する貢献が期待できるため、社外取締役候補者となりました。			
7	(新任) アレックス・ミナシアン (男性) (1985年6月21日生)	2007年 9 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ビジネスアナリスト	0株
		2010年 8 月 カレラ・キャピタル プライベート・エクイティ・インベスター	
		2014年 6 月 ハーバード・ビジネススクール 経営学修士	
		2014年 8 月 ウォーバーグ・ピンカス プライベート・エクイティ投資家	
		2015年 4 月 TPGキャピタル プライベート・エクイティ・インベスター パートナー	
		2026年 1 月 プライベート投資家	
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】			
ミナシアン氏は、長年にわたりビジネスサービス、テクノロジー、産業用機器など多様なセクターにおける投資案件の発掘、評価、実行を担当し、また経営陣と緊密に連携して長期戦略や業務改善、資本配分、ガバナンス等に取り組むなど、投資サイクル全体の管理において豊富な実績と経験を有し、グローバルな視点と確かな財務の専門知識を兼ね備えた社外取締役として、独立した立場から当社の経営に客観的かつ専門的な助言及び提言を行い、当社グループの成長・発展に対する貢献が期待できるため、社外取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
8	(新任) ファリス・ジャファー (男性) (1984年4月25日生)	2006年 6 月 ブラックストーン M&A 事業再生・再編 2009年 7 月 ダイヤモンド・キャッスル・ホールディングス 2010年 3 月 KKR&Co.プライベート・エクイティ投資家 2012年 1 月 ポイント72上場株式投資家 2016年 5 月 ミレニウム・マネジメント 上場株式投資家 2017年 9 月 シタデル・デンタープライズ・アメリカズ上場株式投資家 2018年10月 ジャファー・マネジメント創業者兼最高投資責任者（現任）	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 ジャファー氏は、財務分析、ポートフォリオ管理、事業再編、M&Aに関する豊富な知識と経験を有し、その経験に基づいたビジネス慣行の最適化、企業戦略及びガバナンスの強化において、当社グループの成長・発展に多大な貢献が期待できるため、社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. リサ・ハミット氏は、現在当社の監査等委員でない社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
3. 真鍋理人氏、トーマス・ヘッグ氏、アレックス・ミナシアン氏、ファリス・ジャファー氏は、当社の監査等委員でない社外取締役候補者です。
4. 当社は、リサ・ハミット氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は社外取締役として有能な人財を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、リサ・ハミット氏について、本議案が承認可決され、再任された場合、当社はハミット氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は社外取締役として有能な人財を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者である真鍋理人氏、トーマス・ヘッグ氏、アレックス・ミナシアン氏、ファリス・ジャファー氏について、本議案が承認可決され、四氏が選任された場合、当社は真鍋理人氏、トーマス・ヘッグ氏、アレックス・ミナシアン氏、ファリス・ジャファー氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
7. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、今後2026年7月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（29ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合は、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることになります。
8. 「所有する当社株式の数」は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
1	武 藤 靖 司 (男性) (1963年5月5日生)	1992年11月 当社入社 2010年 3月 当社プロダクト統括部 部長 2013年10月 当社執行役員 プロダクト統括部 部長 2016年 7月 当社内部統制室 室長 2018年10月 当社内部監査室 室長 2019年 4月 当社プロダクト統括部 部長 2020年 4月 イードリーム株式会社 監査役（現任） 2020年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2025年 1月 サンデジタルヘルス株式会社 監査役（現任）	10,300株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり製造・購買部門及び内部統制の業務に携わり、豊富な経験・実績を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	新 開 智 之 (男性) (1968年10月22日生)	1994年10月 監査法人コスモス入所 1998年 4月 公認会計士登録 2003年11月 監査法人コスモス 社員 2007年 6月 監査法人コスモス 代表社員 2019年 7月 監査法人コスモス 統括代表社員（現任） 2020年 6月 太平洋工業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	1,300株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 当社事業に対する識見及び公認会計士としての専門知識と経験を豊富に有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	まつい たかし 松 井 隆 (男性) (1976年11月1日生)	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 川上・原法律事務所（現・オリンピア法律事務所）入所 2012年 1月 松井法律事務所(現・弁護士法人御園総合法律事務所) 代表社員（現任） 2013年 4月 日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員 2015年 9月 南山大学法科大学院 非常勤講師（著作権法） 2019年 1月 日本弁理士会特定侵害訴訟代理業務研修講師 2019年11月 岡崎市地域電力小売事業パートナー事業者選定委員 2020年12月 株式会社グッドスピード社外取締役（監査等委員） 2020年 4月 日本知的財産仲裁センター本部運営委員（現任） 2022年 4月 名古屋市行政不服審査会委員（現任） 2022年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 7月 株式会社かぶらやグループ社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 7月 名古屋市市立学校園における児童生徒性暴力に係る調査委員 2026年 2月 中部経済産業局中部知的財産戦略本部本部員（現任）	800株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 当社事業に対する識見及び弁護士としての専門知識と経験を豊富に有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 監査等委員である取締役の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新開智之氏及び松井隆氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
3. 新開智之氏及び松井隆氏は社外取締役の候補者であります。
当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である社外取締役の候補者である新開智之氏及び松井隆氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
5. 監査等委員である社外取締役の候補者である新開智之氏及び松井隆氏は、当社の親会社等（自然人であるものに限る）ではなく、また過去10年間に当社の親会社等（自然人であるものに限る）であったこともありません。
6. 監査等委員である社外取締役の候補者である新開智之氏及び松井隆氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
7. 監査等委員である社外取締役の候補者である新開智之氏及び松井隆氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 監査等委員である社外取締役の候補者である新開智之氏及び松井隆氏は、当社の親会社等（自然人であるものに限る）、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 監査等委員である社外取締役の候補者である新開智之氏及び松井隆氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 監査等委員である取締役候補者である武藤靖司氏が選任された場合、当社は同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度といたします。
11. 監査等委員である社外取締役候補者である新開智之氏及び松井隆氏が選任された場合、当社は両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度といたします。

12. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、今後2026年7月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（29ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合は、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることになります。

13. 「所有する当社株式の数」は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。

（ご参考）当社の取締役のスキルマトリクス（2026年6月24日 定時株主総会後の予定）

氏名	地位及び 担当	企業 経営	財務 会計	法務・リスク マネジメント	グローバル	事業 (エンタメ)	事業 (グローバルDI)	事業 (IT)	M&A	マーケ ティング・ 営業	人事
内海龍輔	代表取締役 社長	○		○		○	○	○	○	○	○
木村好己	代表取締役 専務	○	○		○			○	○		○
ヤコブ・ ズリッカ	取締役	○		○	○		○	○	○	○	
リサ・ ハミット	取締役	○			○		○	○	○	○	
真鍋理人	取締役		○		○				○	○	
トーマス・ ヘッゲ	取締役	○	○	○	○			○	○		
アレックス・ ミナシアン	取締役	○	○		○			○	○		
ファリス・ ジャファー	取締役	○	○		○				○		
武藤靖司	取締役 監査等委員		○	○		○	○	○			
新開智之	取締役 監査等委員	○	○						○		
松井隆	取締役 監査等委員	○		○					○		

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人フロンティア監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

監査等委員会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての品質管理体制、専門性、独立性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、同法人が当社に適した監査業務を遂行できると判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地と沿革等は、次のとおりであります。

名称	監査法人アヴァンティア	
事務所	主たる事務所 東京都千代田区三番町3-8 名古屋事務所 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28－12 大阪事務所 大阪府大阪市中央区安土町2丁目3－13 福岡事務所 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4－25 札幌事務所 北海道札幌市中央区北4条西4丁目1－7	
沿革	2008年5月	設立
資本金	65百万円	
概要	社員 22名 公認会計士 89名 公認会計士試験合格者 77名 その他 57名 合計 245名 関与会社数 54社（2026年5月1日現在）	

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績の概況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果により景気が緩やかに回復しております。一方、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇を背景に、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、中長期的な経営戦略として、①情報通信（セキュリティ、M2M/IoT）関連分野での新たな顧客価値の創造、②エンターテインメント（遊技機及びゲーム）関連分野での新たなIPの創造、③グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大を推進し、各種の施策に取り組んでおります。

このような状況の下、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	10,837	9,907	△930	△8.6
売上総利益	2,835	2,763	△71	△2.5
営業利益又は営業損失（△）	1	△15	△16	—
経常利益	709	5,133	4,423	623.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,228	9,663	△7,564	△43.9

主な増減要因

前連結会計年度に比べて、当連結会計年度の売上高は99億7百万円と前連結会計年度に比べ9億30百万円の減収となりました。前連結会計年度に比べ減収となった主な要因は、エンターテインメント関連事業における遊技機部品等の出荷数量の減少、IT関連事業における通信キャリア各社による3G停波に伴うLTE（4G）への移行需要の一巡及び次なる成長軸として注力している5GやエッジAI関連の新商品の開発・市場投入の遅れなどによる出荷数量の減少などによるものです。

売上総利益は前連結会計年度に比べ71百万円減少の27億63百万円となり、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ55百万円減少した結果、営業損益は前連結会計年度の1百万円から△15百万円となりました。

経常利益は51億33百万円と前連結会計年度に比べ44億23百万円の増益となりました。前連結会計年度に比べ増益となった主な要因は、持分法適用関連会社であるCellebrite社の持分法による投資利益を49億69百万円計上したことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は96億63百万円と前連結会計年度に比べ75億64百万円の減益となりました。前連結会計年度に比べ減益となった主な要因は、Cellebrite社の持分変動利益を前連結会計年度に比べ128億32百万円減少となる47億27百万円計上したことによるものです。

＜セグメント別の業績概況＞

前連結会計年度末において、デジタルヘルス分野への新規参入に伴い、報告セグメントに「ウェルネス事業」の区分を新設しております。

[グローバルデータインテリジェンス事業]

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	1,195	1,293	97	8.2
売上総利益	304	284	△20	△6.7
セグメント利益（営業利益）	164	140	△24	△14.6

主な増減要因

売上高は、フォレンジックソリューションやインテリジェンスソリューション等に加え、総務省から受託した「多元統合型偽・誤情報検出技術の研究開発と実証事業」により前年同期比で増収となったものの、一部の受注条件の悪化により減益となりました。

[エンターテインメント関連事業]

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	5,862	5,477	△384	△6.6
売上総利益	1,462	1,377	△85	△5.8
セグメント利益（営業利益）	657	648	△9	△1.4

主な増減要因

遊技機関連事業につきましては、遊技機部品等の出荷数量が減少したこと等により前年同期比で減収となったものの、販売費及び一般管理費が減少したことにより増益となりました。

ゲームコンテンツ事業につきましては、新作の発売本数が前期に比べ減少したことなどにより、前年同期比で減収減益となりました。

[IT関連事業]

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	3,801	3,158	△642	△16.9
売上総利益	1,046	1,086	40	3.9
セグメント利益（営業利益）	255	332	76	29.8

主な増減要因

IT関連事業につきましては、連結子会社であるEK Techグループがマレーシア国内で堅調に売上を伸ばしましたが、国内では各通信キャリアが2026年3月までに3G回線を順次停波することから発生していた3GからLTE（4G）への移行需要が一巡した一方で、代替となる5GやエッジAIをキーワードとする新商品の開発・展開が遅れたこと等により出荷数量減となったこと、また、産業用ネットワークに対するセキュリティ対策コストの増加により、前年同期比で減収となったものの、販売費及び一般管理費が減少したことにより増益となりました。

[ウェルネス事業]

	当連結会計年度 (百万円)
売上高	—
売上総利益	—
セグメント損失（△）（営業損失）	△30

活動状況

ウェルネス事業につきましては、連結子会社であるサンデジタルヘルス株式会社を通じて、スリープテックを使い睡眠の質改善分野でリードするMyWaves Technologies Limitedの製品の国内発売に向けて、各種の準備を進めている段階です。

- ② 設備投資等の状況
特記事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
特記事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
特記事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 52 期 2022年度	第 53 期 2023年度	第 54 期 2024年度	第 55 期 2025年度 (当連結会計年度)
売 上 高	37,449	10,045	10,837	9,907
経 常 利 益 又 は 損 失 (△)	14,174	△4,114	709	5,133
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失(△)	6,878	△3,777	17,228	9,663
1 株当たり当期純利益又は損失(△)	292円82銭	△169円82銭	774円02銭	441円53銭
総 資 産	41,767	46,838	53,127	53,652
純 資 産	35,013	37,259	47,608	48,181

- (注) 1. 第52期第3四半期において連結子会社であったCellebrite社は、第52期第3四半期末に持分法適用関連会社となりました。
2. 第53期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第52期の関連する重要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
イーDream株式会社	50百万円	100.0	樹脂成型加工品、金型の製造・販売及び電子機器の組付加工
サンデジタルヘルス株式会社	50百万円	100.0	ウェルネス製品とそのソフトウェアを含むサービス全般に関する輸入及び開発と販売
EKTech Holdings Sdn. Bhd.	10千MYR	100.0	持株会社
EKTech Communications Sdn. Bhd.	1,000千MYR	(100.0)	金融関連事業、小売店、飲食店へのネットワークサービスの提供
EKTech Systems Engineering Sdn. Bhd.	1,200千MYR	(100.0)	商業ビルやマンション等へのネットワークサービスの提供
EKTech Eureka MSC Sdn. Bhd.	500千MYR	(100.0)	グループ企業が提供したネットワークサービス・セキュリティシステムの監視及びメンテナンス業務

(注) 1. 当社の議決権比率欄の()内の数字は、間接所有割合を示しております。

2. 当社の連結子会社は、「②重要な子会社の状況」に記載している6社であります。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
Cellebrite DI Ltd.	1,345NIS	42.7	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの開発・製造・販売
Cellebrite Inc.	35千米ドル	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite GmbH	25千ユーロ	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Soluções de Inteligência Digital Ltda	5,141千レアル	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.	161千米ドル	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite UK Limited	1英ポンド	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite France SAS	10千ユーロ	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.	—	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Australia PTY Limited	—	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Digital Intelligence Solutions Private Limited	—	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Japan株式会社	1百万円	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Digital Intelligence LP	—	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Federal Solutions Inc.	—	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Corellium, Inc.	—	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
SCG Canada Inc.	—	(42.7)	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売

(注) 当社の議決権比率欄の()内の数字は、間接所有割合を示しております。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

<経営課題>

わが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果により景気が緩やかに回復することが期待されます。一方、物価上昇、金融資本市場の変動や、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが懸念され、先行き不透明な状況が継続するものと見込まれます。

このような経済情勢の中、当社グループは、競争優位性を確保できると見込まれる複数の事業領域を持つことにより、事業の継続性、経営の安定性を高めようと活動しております。具体的には、「グローバルデータインテリジェンス事業」、「エンターテインメント関連事業」及び「IT関連事業」の3つの事業領域において、それぞれ以下の事業課題を認識し、取り組みを推進しております。一方、事業ポートフォリオの管理も重要と考え、当社が許容できるリスクの範囲内で市場動向・競合動向・自社経営資源など総合的に勘案し、最適なポートフォリオ構成になるように取り組んでおります。

<事業課題>

【グローバルデータインテリジェンス】

グローバルデータインテリジェンス事業につきましては、近年の犯罪捜査において、犯罪現場から証拠を最大限入手するには、従来の物理的証拠に加え、デジタル（データ）証拠の保存の重要性が益々高まっており、Cellebrite社のInseyets等、デジタルフォレンジックの分野は必要不可欠なソリューションとして米国等主要国における警察、他法執行機関等への導入が益々拡大している状況となっております。一方、①データの大容量化、②スマートフォンにおけるセキュリティの高度化、③IoTを採用するアプリケーションの増加により、クラウドコンピューティング、リモートデバイスの監視及びワイヤレスデバイスを利用したデータ送信等、新たな需要へ対応するために必要なデータ収集・抽出・分析の難易度は継続的に高まっております。

また年々巧妙化・組織化するサイバー犯罪に対峙する犯罪現場においては、インシデント発生後に調査・解析をするデジタルインテリジェンス（フォレンジック）だけではなく、法執行機関に向けた、インシデントを事前に予知し、防止するためのアクティブサイバーディフェンスや脅威インテリジェンスとの相互関連性が高まっております。

当事業では、これらの事業機会において安定的な収益機会の獲得及びデジタルフォレンジックに拘らない新しいデジタルツール/ソリューションの提供を事業課題ととらえ、ストックビジネスの増加を目指してアップセル・クロスセルによる販売機会の拡大や解約率の最小化、及び当社が有するグローバルなネットワークを生かし高付加価値製品の探索を継続的に進めてまいります。

【エンターテインメント関連】

エンターテインメント関連事業のうち、遊技機関連事業につきましては、レジャーの多様化等により、継続的に市場が縮小している情勢となっております。当社では、映像研究やゲーム開発で得られたノウハウなどを通じ、常に新しい表現を追求し、遊技機の新しい価値創造に努めております。また、スマート遊技機等、業界が変化していく中で、顧客との関係を強化しつつ、市場にマッチした遊技機の開発にも努めております。一方、今後も事業環境は厳しい状態が続くものと考えており、生産性向上を追求し開発・製造・販売それぞれにおいて、効率的な事業運営を進めております。

【IT関連】

IT関連事業につきましては、人手不足解消や業務改善、効率化に向けたIoT化の提案を継続して取り組んでおり、多様化する通信規格、インターフェイスの変化に対応すべく、Roosterシリーズで展開するルータ・ゲートウェイ製品の開発も継続して行っております。また、機器の運用面を考慮しルータ製品、他IoTデバイスの監視・管理サービスの取り組みも進めております。

また、技術分野が多岐にわたり複雑になりがちなIoTを、当社のルータ・ゲートウェイをHUBとしたセンサーデバイスや監視カメラを使った遠隔支援などを用いてワンストップでトータルコーディネートし、IoTによる業務改善・効率化・イノベーションを容易に実現する遠隔監視・制御ソリューションを展開し進めております。

一方、IoT分野における課題や顧客ニーズに対して、より高度かつ柔軟に対応するためには、パートナー企業とのアライアンスも積極的に取り組む必要があると認識しております。顧客満足度向上を目指し、IoTでのソリューションを一層強化し、スピード感をもって対応してまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

グローバルデータインテリジェンス事業	モバイルフォレンジック機器の販売及びオプション品の開発・販売 デジタル・インテリジェンスソリューションの販売
エンターテインメント関連事業	パチンコ制御基板及びパチンコ向け樹脂成形品等の遊技機部品の開発・製造・販売 ゲームコンテンツの開発・販売
IT 関 連 事 業	M2M通信機器及びIoTソリューションの開発・製造・販売 スマートグラスを利用したB2B向け業務支援システムの開発・販売
ウ ェ ル ネ ス 事 業	ウェルネス商品・サービスの開発・販売

(6) 企業集団の主要拠点等（2026年3月31日現在）

① 当社

本 社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号 名古屋ビルディング桜館2階
登 記 上 の 本 店 所 在 地	愛知県江南市古知野町朝日250番地
事 業 所	江南事業所（愛知県江南市）、東京事業所（東京都港区）

② 子会社

名 称	所 在 地
イードリーム株式会社	愛知県北名古屋市
サンデジタルヘルス株式会社	東京都港区
EKTech Holdings Sdn. Bhd.	マレーシア国セランゴール州
EKTech Communications Sdn. Bhd.	マレーシア国セランゴール州
EKTech Systems Engineering Sdn. Bhd.	マレーシア国セランゴール州
EKTech Eureka MSC Sdn. Bhd.	マレーシア国セランゴール州

(7) 企業集団の従業員の状況（2026年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバルデータインテリジェンス事業	9 (0)
エンターテインメント関連事業	157 (53)
IT関連事業	95 (8)
ウェルネス事業	0 (0)
全社（共通）	46 (10)
合計	307 (71)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（2026年3月31日現在）

(単位:百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,300
株式会社あいち銀行	500
株式会社名古屋銀行	300

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、配当につきまして、中長期的な企業価値向上のため、将来に向けての事業展開と経営基盤を強化するため、中長期のフリー・キャッシュ・フローの推移を考慮しつつ、その水準については収益動向等の経営成績や将来の見通しの観点によるほか、安全性や内部留保とのバランスにも留意した利益還元を行うことを基本方針としております。

2. 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
(2) 発行済株式の総数 24,007,728株
(3) 株主数 1,473名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
東 海 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	4,267,600	19.83
Hebara Holdco II, L. P.	4,239,600	19.70
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.	2,031,672	9.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505010	1,700,000	7.90
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.	1,167,428	5.43
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,112,103	5.17
株 式 会 社 藤 商 事	740,000	3.44
内 海 倫 江	680,000	3.16
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	550,471	2.56
MSIP CLIENT SECURITIES	398,681	1.85

(注) 当社は、自己株式2,489,816株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	10,700株	4名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	1,267株	1名
監査等委員である取締役	—	—

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、「4.会社役員に関する事項（2）当事業年度に係る取締役の報酬等① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況（2026年3月31日現在）

2021年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき2021年9月24日に発行された新株予約権（第9回）

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1) 新株予約権の数 | 1,575個 |
| 2) 新株予約権の目的となる株式の数 | 15,750株 |
| 3) 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4) 新株予約権の行使価額 | 1株当たり 3,249円 |
| 5) 権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり 1,624.5円 |
| 6) 新株予約権の行使期間 | 2023年9月25日から2031年6月23日まで |
| 7) 新株予約権の行使の条件 | |

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
3. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。

8) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	1,375個	13,750株	4名
取締役(社外取締役)	200個	2,000株	1名
取締役(監査等委員)	—	—	—

(2) 当事業年度中に当社使用人に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に当社子会社の役員及び使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 海 龍 輔	Cellebrite DI Ltd. Director イーDream（株）取締役 EKTech Holding Sdn. Bhd. 会長 サンデジタルヘルス（株）取締役
代表取締役専務	木 村 好 己	サンデジタルヘルス（株）取締役
取 締 役	ヨナタン・ドミニツ	Oasis Management Company Ltd.（香港）ディレクター・戦略アナリスト Cellebrite DI Ltd. Director
取 締 役	ヤコブ・ズリッカ	（株）ズリッカコンサルティング 事業開発コンサルタント MYWAVES TECHNOLOGIES LIMITED 取締役 サンデジタルヘルス（株）代表取締役
社 外 取 締 役	岩 田 彰	国立大学法人名古屋工業大学 名誉教授 （株）エンセファロン 代表取締役
社 外 取 締 役	リサ・ハミット	Clear Channel Outdoor 社外取締役 ブライトン・パーク・キャピタル シニアアドバイザー Intelsat 取締役会長 QuSecure 社外取締役 Auterion GS 社外取締役 Solliance 社外取締役 Assignio 取締役顧問 Mandatum財団 顧問
取 締 役 （監 査 等 委 員）	武 藤 靖 司	イーDream（株）監査役 サンデジタルヘルス（株）監査役
社 外 取 締 役 （監 査 等 委 員）	新 開 智 之	監査法人コスモス 統括代表社員 太平洋工業(株) 社外取締役（監査等委員）
社 外 取 締 役 （監 査 等 委 員）	松 井 隆	弁護士法人御園総合法律事務所 代表社員 日本知的財産仲裁センター本部運営委員 名古屋市行政不服審査会委員 株式会社かぶらやグループ社外取締役（監査等委員） 中部経済産業局中部知的財産戦略本部本部員

- (注) 1 岩田彰氏、リサ・ハミット氏、新開智之氏及び松井隆氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である武藤靖司氏は、当社の内部統制室長としての経験と実績を有しており、企業監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3 監査等委員である新開智之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 監査等委員である松井隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 当社は、監査等委員でない社外取締役岩田彰氏、監査等委員である社外取締役新開智之氏及び松井隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6 常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、会計監査人及び内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報を、監査等委員会へ報告し、社外取締役の監査等委員と情報共有することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 7 当社は執行役員制を採用しており、2026年3月31日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。
- 執 行 役 員 寺 倉 慶 一 経営活性化本部長兼法務・知的財産部部长

- 8 当社は、監査等委員でない社外取締役岩田彰氏、リサ・ハミット氏並びに監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
- 9 当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。
- ①被保険者の範囲 当社の取締役、執行役員
 - ②保険契約の内容の概要
 - イ.被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ロ.填補の対象となる保険事故の概要
特約部分もあわせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
 - ハ.役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

決定方針の決定方法

当社の取締役会は、業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主利益とも連動する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月12日開催の取締役会において決議しております。

この方針に基づき、取締役会は当社グループの中期経営計画2024-2026のもと、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合していること、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主との価値共有を進めながら企業業績の継続的な成長と企業価値の持続的な向上を図る中長期的なインセンティブとして有効に機能するよう設計するものとし、それらを実現するための優秀な人材の確保と維持を可能とし、各取締役に求められる役割と責任に見合った適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、基本報酬と株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）である株式報酬で構成しております。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、各職位に応じて代表取締役社長が原案を作成し、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定するものとし、毎月、一定の時期に支給しております。

- 3) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的成長を図るとともに、株主と価値共有を進めることを目的に、株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）である株式報酬制度としております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

- 4) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模である企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成となるよう代表取締役社長が原案を作成し、報酬総額について指名報酬委員会において審議の上、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）のみにより構成されており、株主総会の決議により設定された報酬枠の範囲内で監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

- 5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の基本報酬等の原案作成を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役個人の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性について確認しております。

- 6) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公平性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が役員内規で規程している役位別に定める額を基準に、担当職務や貢献度等を総合的に勘案して役位別の報酬案を作成し、指名報酬委員会に諮問しております。そして指名報酬委員会からの答申を受けた上で、取締役会にて決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであり、また上記の基本方針と照らし合わせても、これに適合すると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2025年6月24日開催の第54回定時株主総会において「年額3億円以内」と決議されております。また、当該金銭報酬とは別枠で、同じく2025年6月24日開催の第54回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度導入の件において、株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）の導入が決議されております。第54回定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年6月24日開催の第54回定時株主総会において「年額45百万円以内」と決議されております。第54回定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 当事業年度における取締役の報酬等の総額等

（単位：千円）

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		金銭報酬	非金銭報酬等	
		基本報酬	RSU	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (2名)	161,612 (25,921)	16,989 (1,861)	178,601 (27,782)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	25,650 (8,900)	— (—)	25,650 (8,900)
合 計	9名 (4名)	187,262 (34,821)	16,989 (1,861)	204,251 (36,682)

- （注）1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績等を考慮の上、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会の決議により決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。
- 3 非金銭報酬等として取締役に對し、事後交付型株式報酬を付与しております。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 の 状 況
取 締 役 (監査等委員を除く)	岩 田 彰	国立大学法人名古屋工業大学 名誉教授 (株)エンセファロン 代表取締役
取 締 役 (監査等委員を除く)	リサ・ハミット	Clear Channel Outdoor 社外取締役 ブライトン・パーク・キャピタル シニアアドバイザー Intelsat 取締役会長 QuSecure 社外取締役 Auterion GS 社外取締役 Solliance 社外取締役 Asignio 取締役顧問 Mandatum財団 顧問
取締役 (監査等委員)	新 開 智 之	監査法人コスモス 統括代表社員 太平洋工業 (株) 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	松 井 隆	弁護士法人御園総合法律事務所 代表社員 日本知的財産仲裁センター本部運営委員 名古屋市行政不服審査会委員 株式会社かぶらやグループ社外取締役 (監査等委員) 中部経済産業局中部知的財産戦略本部本部員

(注) 当社と上記法人等との間に、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員を除く)	岩 田 彰	当事業年度に開催した取締役会16回 (定時12回、臨時1回、書面3回)のうち、合計16回に出席し、企画・開発・製造に関するコンサルタントとしての豊富な経験と専門知識から意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員を除く)	リサ・ハミット	当事業年度に開催した取締役会16回 (定時12回、臨時1回、書面3回)のうち、合計15回に出席し、グローバルテクノロジー企業で培った豊富な経験と専門知識から意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	新 開 智 之	当事業年度に開催した取締役会16回 (定時12回、臨時1回、書面3回)のうち、合計16回に出席し、また、当事業年度に開催した監査等委員会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的知見から意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	松 井 隆	当事業年度に開催した取締役会16回 (定時12回、臨時1回、書面3回)のうち、合計16回に出席し、また、当事業年度に開催した監査等委員会14回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的知見から意見を述べております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 フロンティア監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	38,000千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、監査時間及び報酬等の推移並びに過年度の監査計画と監査実績との比較、取締役会、社内関係部署からの報告及び会計監査人からの説明等から、会計監査人が提出した監査計画の内容及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、かつ職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。
2. 監査等委員会は、会社法第340条第1項の各号に定める事由に該当しないものの、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力等の具体的な要素に基づき、会計監査を遂行するのに不適当であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提供します。
3. 監査等委員会は、会計監査人選任後一定期間を経過した以降は、コーポレートガバナンス強化の観点から必要に応じ会計監査人改選について協議をします。

(5) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

-
- (注) 本事業報告中に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、割合は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,610,866	流 動 負 債	5,276,294
現 金 及 び 預 金	2,242,194	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,018,310
金 銭 の 信 託	700,000	短 期 借 入 金	2,416,500
受取手形、売掛金及び電子記録債権	1,359,185	1 年内返済予定の長期借入金	36,504
未 収 入 金	38,767	未 払 費 用	264,263
製 品	475,221	未 払 法 人 税 等	66,411
仕 掛 品	331,019	前 受 金	55,598
原 材 料	2,390,039	契 約 負 債	1,185,870
そ の 他	1,074,536	賞 与 引 当 金	94,499
貸 倒 引 当 金	△99	そ の 他	138,335
固 定 資 産	45,041,773	固 定 負 債	195,131
有 形 固 定 資 産	1,373,634	長 期 借 入 金	138,658
建 物 及 び 構 築 物	177,693	繰 延 税 金 負 債	8,430
土 地	949,043	再評価に係る繰延税金負債	10,212
そ の 他	246,897	退職給付に係る負債	6,714
無 形 固 定 資 産	627,506	そ の 他	31,116
の れ ん	459,278	負 債 合 計	5,471,425
そ の 他	168,227	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	43,040,632	株 主 資 本	45,219,526
投 資 有 価 証 券	11,031,651	資 本 金	2,097,606
繰 延 税 金 資 産	324,871	資 本 剰 余 金	3,570,504
関 係 会 社 株 式	31,037,897	利 益 剰 余 金	50,317,706
そ の 他	646,211	自 己 株 式	△10,766,291
資 産 合 計	53,652,639	その他の包括利益累計額	2,914,200
		その他有価証券評価差額金	△124,957
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	54,550
		土 地 再 評 価 差 額 金	△434,495
		為 替 換 算 調 整 勘 定	3,419,102
		株 式 引 受 権	15,142
		新 株 予 約 権	32,344
		純 資 産 合 計	48,181,214
		負 債 純 資 産 合 計	53,652,639

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,907,137
売 上 原 価		7,143,951
売 上 総 利 益		2,763,186
販売費及び一般管理費		2,778,535
営 業 損 失		△15,349
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	245,999	
持分法による投資利益	4,969,027	
そ の 他	19,645	5,234,672
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,338	
自 己 株 取 得 費 用	34,995	
支 払 手 数 料	17,839	
そ の 他	133	86,307
経 常 利 益		5,133,016
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	2,238	
持 分 変 動 利 益	4,727,593	
新株予約権戻入益	27	
国庫補助金受贈益	74,540	4,804,399
特 別 損 失		
棚卸資産廃棄損	1,610	
そ の 他	81	1,691
税金等調整前当期純利益		9,935,724
法人税、住民税及び事業税	59,925	
法人税等調整額	211,874	271,799
当 期 純 利 益		9,663,924
親会社株主に帰属する当期純利益		9,663,924

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日残高	2,097,606	3,340,696	41,767,144	△3,584,241	43,621,205
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,113,363		△1,113,363
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,663,924		9,663,924
自己株式の取得				△7,360,127	△7,360,127
自己株式の処分		229,808		178,077	407,886
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	229,808	8,550,561	△7,182,049	1,598,320
2026年3月31日残高	2,097,606	3,570,504	50,317,706	△10,766,291	45,219,526

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2025年4月1日残高	62,932	△12,613	△434,495	4,308,958	3,924,782	24,673	37,617	47,608,278
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,113,363
親会社株主に帰属する 当期純利益								9,663,924
自己株式の取得								△7,360,127
自己株式の処分								407,886
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△187,889	67,163	—	△889,855	△1,010,582	△9,530	△5,273	△1,025,385
連結会計年度中の変動額合計	△187,889	67,163	—	△889,855	△1,010,582	△9,530	△5,273	572,935
2026年3月31日残高	△124,957	54,550	△434,495	3,419,102	2,914,200	15,142	32,344	48,181,214

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,518,864	流動負債	4,649,222
現金及び預金	1,974,194	支払手形	2,539
金銭の信託	700,000	買掛金	784,410
電子記録債権	16,502	短期借入金	2,100,000
売掛金	815,335	リース債務	1,920
製品	387,039	未払金	60,557
仕掛品	321,996	未払費用	221,118
原材料	2,347,842	未払法人税等	65,846
前渡金	23,742	未払消費税等	85,449
前払費用	876,391	前受金	43,682
未収入金	23,691	契約負債	1,185,870
その他の金	32,127	預り金	14,202
貸倒引当金	0	賞与引当金	83,616
		その他の	7
固定資産	14,214,510	固定負債	15,972
有形固定資産	972,705	長期リース債務	5,760
建物	172,214	再評価に係る繰延税金負債	10,212
構築物	5,406		
機械及び装置	17,387	負債合計	4,665,195
車両運搬具	0	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	89,493	株主資本	17,625,033
リース資産	7,089	資本金	2,097,606
土地	681,114	資本剰余金	2,538,864
無形固定資産	151,015	資本準備金	2,111,073
ソフトウェア	140,935	その他資本剰余金	427,790
ソフトウェア仮勘定	2,039	利益剰余金	23,754,854
その他の	8,040	利益準備金	154,318
投資その他の資産	13,090,789	その他利益剰余金	23,600,535
投資有価証券	11,004,503	別途積立金	1,210,000
関係会社株式	1,049,093	繰越利益剰余金	22,390,535
出資金	10	自己株式	△10,766,291
差入保証金	108,768	評価・換算差額等	△604,340
長期前払費用	510,388	その他有価証券評価差額金	△169,845
繰延税金資産	394,860	土地再評価差額金	△434,495
その他の	23,165	株式引受権	15,142
		新株予約権	32,344
資産合計	21,733,374	純資産合計	17,068,179
		負債純資産合計	21,733,374

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,305,528
売 上 原 価		5,780,685
売 上 総 利 益		2,524,842
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,343,102
営 業 利 益		181,740
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	244,015	
受 取 地 代 家 賃	9,536	
そ の 他	6,666	260,217
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,300	
支 払 手 数 料	16,799	
自 己 株 式 取 得 費 用	34,995	
そ の 他	5,354	80,450
経 常 利 益		361,506
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,238	
新 株 予 約 権 戻 入 益	27	2,266
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		363,773
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	103,569	
法 人 税 等 調 整 額	185,137	288,707
当 期 純 利 益		75,065

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2025年4月1日残高	2,097,606	2,111,073	197,981	154,318	1,210,000	23,428,832	△3,584,241	25,615,572
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△1,113,363		△1,113,363
当 期 純 利 益						75,065		75,065
自己株式の取得							△7,360,127	△7,360,127
自己株式の処分			229,808				178,077	407,886
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								—
事業年度中の変動額合計	—	—	229,808	—	—	△1,038,297	△7,182,049	△7,990,538
2026年3月31日残高	2,097,606	2,111,073	427,790	154,318	1,210,000	22,390,535	△10,766,291	17,625,033

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計			
2025年4月1日残高	23,557	△434,495	△410,937	24,673	37,617	25,266,925
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,113,363
当 期 純 利 益						75,065
自己株式の取得						△7,360,127
自己株式の処分						407,886
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△193,403	—	△193,403	△9,530	△5,273	△208,206
事業年度中の変動額合計	△193,403	—	△193,403	△9,530	△5,273	△8,198,745
2026年3月31日残高	△169,845	△434,495	△604,340	15,142	32,344	17,068,179

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

サン電子株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 本 郷 大 輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サン電子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

サン電子株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 本 郷 大 輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サン電子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査等委員会の補助スタッフである内部監査担当部門と連携の上、重要な会議等に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、当社の取締役会において担当取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。更に、内部監査担当部門から、子会社に対して実施した監査の結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、取締役会及び取締役の業績回復に向けた対処すべき課題への取り組み状況について、監査等委員会は引き続き監視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

サン電子株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 武 藤 靖 司

監査等委員 新 開 智 之

監査等委員 松 井 隆

㊤

㊤

㊤

(注1)監査等委員新開智之及び松井隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県江南市古知野町朝日250番地
当社 江南事業所3階会議室

交通機関 名鉄犬山線「江南」駅 下車徒歩約6分

- 駐車場は30台分ご用意いたしますが、満車の際はご容赦ください。
できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 株主懇親会は予定しておりませんので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。
- 総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。
- 車椅子にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。また、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。

